Z—76 再—E 〔第一問〕 答 案 用 紙

（相続税法）

問 1 (1)

（次ページへ続く）

受験地	
受験番号	

評点

問 1 (1) **（続き）**

（次ページへ続く）

受験番号						

問 1 (1) **（続き）**

問 1 (2)

受験番号						

（相続税法）

問 2

（次ページへ続く）

受験番号						

問 2 （続き）

受験番号						

Z―76 再―E 〔第二問〕 答 案 用 紙

（相続税法）

1　各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1)　遺贈により取得した個々の財産の価額の計算　　（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
宅地E			
家屋F			
宅地G			
宅地I及び 雑種地J			
家屋K			

受験地	
受験番号	

評点

(1)　遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）　　（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
雑種地L			
構築物M			

受験番号						

(1)　遺贈により取得した個々の財産の価額の計算（続き）　　（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
H社株式			1株当たりの価額については、(2)で計算すること。
（　　）			
定期預金N			
その他の財産			

受験番号						

（相続税法）

(2) 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないH社株式）の価額の計算

イ　評価方式の判定

ロ　資産及び負債の計算　　（単位：千円）

計　算　過　程
「合計」については、ハで計算すること。
(ア)
(イ)
(ウ)
(エ)
(オ)
(カ)

受験番号						

（2） 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないH社株式）の価額の計算（続き）

ハ　1株当たりの価額の計算　　（単位：円）

計　算　過　程

（次ページへ続く）

受験番号						

(2) 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないH社株式）の価額の計算（続き）

ハ　1株当たりの価額の計算（続き）　（単位：円）

計　算　過　程

受験番号						

（相続税法）

(3) 小規模宅地等の特例の計算　　（単位：円）

計　算　過　程

（次ページへ続く）

受験番号						

（3） 小規模宅地等の特例の計算（続き）　　（単位：円）

計　算　過　程		
特例適用対象財産	取得者	課税価格から減額される金額

受験番号						

（相続税法）

(4) 分割財産の価額の計算　（単位：円）

(5) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算　（単位：円）

債務及び葬式費用	負担者	金額	計算過程
債務			
葬式費用			

受験番号						

（相続税法）

（6） 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算　　（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
生命保険金等			
同上の非課税金額			
（　　）			
退職手当金等			
同上の非課税金額			

受験番号					

（相続税法）

(7) 課税価格に加算する贈与財産の価額の計算　　（単位：円）

贈与年分	受贈者	加算される贈与財産価額	計算過程

(8) 各相続人等の課税価格の計算　　（単位：円）

区分＼相続人等		配偶者乙	子A	子B	養子C	孫D
相続又は遺贈による取得財産						
みなし取得財産	生命保険金等					
	（　　）					
	退職手当金等					
（　　）						
債務控除	債務					
	葬式費用					
純資産価額						
（　　）						
課税価格（1,000円未満切捨て）						

受験番号						

（相続税法）

2　納付すべき相続税額の計算

(1)　相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産総額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計　人	1		（100円未満切捨て） 円

(2)　各相続人等の納付すべき相続税額の計算　　（単位：円）

区分＼相続人等		配偶者乙	子A	子B	養子C	孫D
算出税額						
加算又は減算	相続税額の２割加算額					
	贈与税額控除額					
	配偶者の税額軽減額					
納付税額（100円未満切捨て）						

（注）　相続税額の２割加算額及び控除額の計算過程は次の(3)に記入する。

受験番号						

（相続税法）

(3)　相続税額の２割加算額及び控除額の計算　　（単位：円）

加算及び控除の項目	対象者	金　　額	計　算　過　程
相続税額の２割加算額			
贈与税額控除額			

（次ページへ続く）

受験番号						

(3)　相続税額の２割加算額及び控除額の計算（続き）　　（単位：円）

加算及び控除の項目	対象者	金　　額	計　　算　　過　　程
贈与税額控除額(続き)			
配偶者の税額軽減額			

受験番号						